

令和3年第9回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和3年9月30日(木) 午後1時30分～午後2時15分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 501会議室
- 3 出席委員等

教育長	玉川 良雄
委員	江口 雄二
委員	篠原 照男
委員	白木 正博
委員	林 哲人
委員	木佐谷 真理子
- 4 会議に出席した事務局職員

教育部長	河村 貴子
教育次長	今谷 昌博
学校教育課長	星野 朋啓
学校給食課長	池田 千帆
生涯学習振興課長	引頭 康行
図書館長	長弘 純子
- 5 会議の書記 教育総務課係長 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 篠原 照男 白木 正博
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
 - (1) 議案第17号 下松小学校用地の変更について
 - (2) 議案第18号 下松市教育委員会事務事業点検評価について
 - (3) 報告第22号 専決処分について
 - (4) 報告第23号 令和3年度下松市教育委員会職員の人事発令について
- 9 会議の付議の顛末

○**教育長** 改めまして、皆さん、こんにちは。

それでは、教育委員会会議定例会を開催いたします。

本日の議事録は、署名委員、篠原委員、白木委員でお願いいたします。

それでは、提案のほうの協議をしたいと思います。

(1) 議案第17号 下松小学校用地の変更について

○**教育長** 議案第17号、下松小学校用地の変更についてを議題といたします。

それでは、担当者のほうで説明をお願いいたします。

今谷教育次長。

○**教育次長** 議案第17号、下松小学校用地の変更についてご説明いたします。

資料1ページと2ページになります。

下松小学校建設事業の外構工事において通学路の安全性向上を図るなどの理由により市道の歩道部分を拡幅しております。

拡幅箇所につきましては、資料2ページの色塗りをした部分となります。

1期工事において、職員駐車場側の都町通りと中央線の一部、また、現在進行中の2期工事においてグラウンド側の所田通りと中央線の一部を拡幅しております。

拡幅により道路に供出した校地面積297平米は道路を所管する土木課に移ることになり、その結果、下松小学校校地面積は3万2,270平米となるものでございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** それでは、質疑を行います。

質問のある方は挙手をお願いいたします。

白木委員。

○**委員** 通学するのに支障があったということですか。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 大きな支障があるということはないのですが、例えば、都町通りにおいては今までかなり歩道幅が狭かったものですから、雨の日など、傘を差したときになかなか通りづらく、対向の方が来られた場合に通りづらいような面がありました。このたび拡幅したことによってそういった面が改善されたかと考えております。

○**教育長** そのほか、ございますか。

では、質問がないですので、採決ということで、異議がある方はいらっしゃいますか。

○**教育長** 全員なしということで、本案は可決いたします。

(2) 議案第18号 下松市教育委員会事務事業点検評価について

○**教育長** 続きまして、議案第18号、下松市教育委員会事務事業点検評価についてを議題といたします。

それでは、担当者の方、説明をお願いいたします。

今谷教育次長。

○**教育次長** 議案第18号、下松市教育委員会事務事業点検評価について、ご説明いたしま

す。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条及び下松市教育委員会事務事業点検及び評価実施要綱の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行いましたので、その結果についてお諮りするものであります。

別添の冊子、令和3年度（令和2年度対象）事務事業評価報告書を御覧ください。

表紙をめくっていただいたところに目次のページがございます。そちらの事業名の一覧を掲載しております。

令和2年11月1日付の機構改革でスポーツに関する事務を市長部局において管理執行することとなったため、8事業減り、全体で36事業となっています。

内訳は、教育総務課が6事業、学校教育課が10事業、学校給食課が1事業、生涯学習振興課が16事業、図書館が3事業となります。

3ページから4ページには、担当課による自己評価の集計結果を掲載しています。

妥当性、有効性についてはおおむねよい評価となっていますが、効率性、関与性については一部見直しが必要な事業、また、民間サービスの補完的事業と評価されたものが1割程度ございました。

総合評価では、2事業が拡充、33事業が継続と評価しており、縮小と評価した1事業につきましては事業を再編した上で新たな形で進めることとしております。

5ページからは、事務事業点検評価委員の委員を掲載しています。

委員さんから頂きました意見を参考に各事業のさらなる充実に努めてまいります。

説明は以上となります。

○教育長 事務事業評価シートについて概要についての説明がありました。教育委員さんから個別の質問をしてもいいですか。

○教育次長 はい。

○教育長 質問がありましたら挙手をお願いいたします。

○委員 この各事業に関する意見というのは評価委員の方の意見ということですか。すばらしい意見だとは思いますが、これは、参考のために大体、評価委員というのは何回ぐらい集まれたのですか。

○教育長 今谷教育次長。

○教育次長 2回ほど会議を開いております。

○委員 実情は持ち帰った意見を求めて提出されたということで、メールで提出されたのですか。

○教育長 今谷教育次長。

○教育次長 1回目の協議会において各課長から事業の説明をさせていただきまして、それを受けて委員さんから意見を頂戴しています。

2回目でその意見を基にいろいろ確認事項を見直したりした上で、今回、こういった形に

なっています。

○**教育長** 江口委員。

○**委員** これは、評価委員さんは、これだけの団体を全部評価するというのは大変難しいと思うのですが、評価する前に事前に資料というか、各団体から今年度こういった活動をした、今後こういったことをしたいとか、そういった意見書みたいなのは出ているのですか。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 2回ほど協議会を開いておりますが、事前に資料をお渡しするというはしております。

ただ、前年度の事務事業評価の冊子、今回で言えば、令和2年度の冊子については、今回、3人のうち2人が新たに委員になられておる関係で配布しております。

その事前のレクチャーというのはあくまでもそれだけでありまして、各課長のほうから説明をさせていただいております。

○**委員** いろんな意味で各団体の懐具合とか活動状況とかあると思うのですが、中にはもっと活動をしたいので費用を欲しいとか、こういった活動をもっと認めてほしいとか、そういったものはあるのではないかと思って、評価をする前にそういった意見を聴くような何かできないかなという感じがします。それで、聞いてから評価すると。これを見たら書面上だけみたいな感じがします。どうでしょうか。難しいですか。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** この評価について、あくまでも事業がどうであったかということはこの3人の評価委員さんに評価してもらう機会でありますので、先ほど江口委員さんが言われたような団体に対するヒアリングというのはこの評価においてというよりも、その前段において各所管課の中で行われるべき部分であろうと思いますので、それを踏まえた上で各課のほうでこの個別のシートが作成されておるとい形になろうかと思っております。その部分がもし仮に不十分であるのであれば、各課においてその事前のヒアリングを十分に行った上で評価シートを作成する必要があるかと思っております。

○**委員** では、事前に各課でいろんな要望があれば、聞いているということね。分かりました。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 要望を聞かれておると思っております。その上で課題があれば、このシートの最後の5番の部分で、今後の課題というところに記載をするようになろうかと思っております。

○**委員** 分かりました。

○**教育長** 白木委員。

○**委員** これは一覧表を見ますと、拡充とか継続とかいろいろあるのですが、このナンバー15の学校における働き方改革の推進というのが昨年も拡充で今年も拡充になっておりますよね。これらが、2年連続して拡充というのは、どういうことなのでしょう。継続ではなくて、わざわざ拡充にしてあるわけですね。

○**教育長** 星野学校教育課長。

○**学校教育課長** 今、コロナ禍でもありますし、教員が消毒をすることや、朝、手洗いとかするので学校の教えること以外のほうが膨れ上がっている状態で、それを少しでもより楽にして本来の業務にするために、まだ足りないというか、できるだけつけたいということで増えている状態です。

今、10校全部行っていますので、それでかなり成果は上がっているのですが、そういう形で、本当に足りないぐらいの状況であります。

○**教育長** 白木委員。

○**委員** 去年、拡充だったので、今年は継続でいいのではないかと思いますのですが、わざわざ拡充としているのは、さらに充実させたいということですか。

○**教育長** 星野課長。

○**学校教育課長** そうですね。この事業については、今年度までは拡充してきましたが、これからは事業の拡充を計画していきたいと考えているところでした。

○**委員** 分かりました。

○**教育長** 今、ご指摘がありました教員の働き方改革については、力を入れているのですが、人の配置がとにかく大事だろうということでやっているのですが、まだまだこれ以外のところで実際は改革、改善をしないといけないところが結構あります。この事業そのものも拡充の方向で働き方改革について、まだまだやらなくてはいけないということがたくさんあるということでご理解していただけたらと思います。

○**委員** はい。

○**委員** 今のことに関連してなんですが、中学校は今までも遅くまですごく仕事が忙しいのにさらに部活の指導があったと思うのですが、今、ここで支援員を配置するということが、現状、どの程度、行われているのでしょうか。

○**教育長** 星野課長。

○**学校教育課長** 部活動については、予算としては3名、支援員を採ったのですが、現状、1名です。

支援員の人選が難しいという課題がありますので、今、各学校で学期途中でもつけていくという形で取り組んでおります。

以上です。

○**委員** 中体連のほうで部活支援員というのを認めて、過去にやっていたことがあるのですが、確かに部活については、個別な技術指導についてはあるのですが、中学校の部活というのは、結構、生徒指導面の働きというか、効果が大きく、担当の先生が技術指導はもちろんですけれど、実際に技術指導をする場面に必ずついていただかなければいけないと思います。支援員の方に完全に任せてしまうと、過去、私が勤めていた学校でも指導者と生徒の間でトラブルが起きたりして、後で大変なことになったりすることもありますので、担当の教員については、必ずそこについていかなければいけないので、それだけはぜひお願いし

たいと思います。指導員任せ、支援員任せということだけは絶対にならないようにお願いします。

○**教育長** 星野課長。

○**学校教育課長** ご意見ありがとうございます。努力してまいります。

○**教育長** この部活の指導員は、以前、中体連の支援員と違うところは、教員がいなくても引率も可能になっています。この指導員という人は教員の仕事も、技術指導だけではなくて、生徒指導、部活管理もやってもいいという、法的な位置づけがあり、一つランクが上がったような感じです。ですから、教員が忙しいときには代わりにやっていただくということも可能になっています。ただ、問題はいろいろ起きますので、委員さんが言われたように、できるだけ教員がつくということをお原則として学校にはお願いをしていきたいなと思います。

そのほかありますか。林委員。

○**委員** もう一つ、別件ですけれど、海外語学研修生、コロナで2年間ですかね。2回できなかったと思いますが、これを楽しみにしていた中学生も何人か私も聞いていたのですけれど、今後、落ち着けばそのまま続けられることになると思うのですが、その事務事業の評価が、C、C、Cとなっているので、それは一番上の概要のところにある研修の成果について、学校での報告の機会とかそういうものが少ないからなのかなと思ったのですが、今後、CがBになるために、あるいは、Aになるためにはどういったことが必要なのかというのが気になって。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 今、林委員さんにご指摘いただいたとおり、我々のほうとしても、せっかく行っていた成果を発表する場がなかなかないといえますか、そういう場を我々のほうが積極的に求めている部分がありましたので、そこら辺について、今後につなげること、後輩たちがまた行きやすいような場面をつくりやすいようにするという意味も含めて、そういう発表する場をつくれたらというような考えは、先日もそういった協議をしたところでございます。

もっとそういった面を充実させていきたいと。それで、この事業については、ここに評価しておるとおり、継続していきたいと思っていますので、努力していきたいと思っています。

○**教育長** これは、今、林委員さんが言われ、意見をお聞きしてそうだなと思ったのですが、結構、厳しいですね、Cが3つというのが。だから、総合評価でいったらこれはCなのですね。継続よりも縮小のような単純な評価ではないかなと思ったのですが、ただ継続ということで、それだけの意味を価値つけて関係部署でも捉えているということだろうと思います。これは去年やっていないからということでCになったということもあるのですか。その辺りはどうでしょうか。去年、中止だったですね。

今谷教育次長。

○**教育次長** 去年が、B、C、B、Cです。だから、効率性の箇所がBからCに変わっただけなのですけども、いろいろと問題点は感じておるところはあります。ある程度の費用が要

りますから、行かれる方も限られておる、また、こういった海外の語学研修というのは民間でも行われているものもありますので、そういった意味で、ちょっと厳しい評価にはさせていただきますけれども、先ほどから言うように、決してやめようという思いがあるわけではないので、改善できるところは改善した上で、充実させて、継続していきたいと思っております。

○**教育長** よろしいですか。

○**委員** はい。いいです。

○**教育長** そのほかにございますか。

白木委員。

○**委員** スポーツ関係が、市長部局へ移ったといわれましたが。あれの評価というのはする必要がないということですかね。

○**教育長** 引頭生涯学習振興課長。

○**生涯学習振興課長** 教育委員会の権限に属する事務の管理の状況の点検評価で、これは、今は市長部局のほうに権限が移りましたので、スポーツについては評価しておりません。

○**教育長** そのほか。

よろしいですかね。

それでは、質問がないようですので、採決したいと思います。

異議がある方、いらっしゃいますか。異議なしということによろしいですか。

それでは、異議なしということで、本案は可決いたします。ありがとうございました。

(3) 報告第22号 専決処分について

○**教育長** 続きましては報告議案ですが、報告第22号、専決処分についてを議題といたします。

担当者のほうで説明をお願いいたします。

今谷教育次長。

○**教育次長** 報告第22号、専決処分について報告いたします。

市議会9月定例会に令和3年度教育費関係補正予算及び下松小学校普通教室棟改築建築主体工事請負契約の一部を変更する契約の締結についての議案を提出するに当たり専決処分を行ったものであります。

その件について報告させていただきます。

令和3年度教育費関係補正予算についてでございますが、資料の6ページを御覧ください。

まず、教育総務課の関係を先に説明させていただきます。

教育総務課の関係では、国際ソロプチミスト下松が令和3年6月末をもって活動を終了

するに当たり、学校図書館の充実のため、図書整備費として210万円をご寄附いただいたことから小学校教育振興費に図書購入費150万4,000円、中学校教育振興費に図書購入費として59万6,000円を計上しております。

また、こちらは教育委員会全般でございますが、教育委員会において新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした行事等の予算について減額する補正予算を計上しております。

6ページの資料、備考欄で二重丸がついたものが該当の予算となります。

次に、大きな2番の下松小学校普通教室棟改築建築主体工事請負契約の一部を変更する契約の締結について報告いたします。資料の8ページを御覧ください。

工事を進める過程で発生しました施工必要箇所に対応したことで、契約金額が3,740万円増額の12億3,640万円となったものでございます。

主な変更点としましては、教室家具等の追加、内装仕様の変更、石綿含有建材事前調査、その追加除去などで、詳細につきましては資料の9ページから10ページのとおりとなっております。

教育総務課からは以上です。

○教育長 長弘図書館長。

○図書館長 続きまして、図書館から補正予算についてご説明いたします。資料は6ページをお願いします。

先ほど教育次長も申しました国際ソロプチミスト下松から図書館のほうにも寄附金がありました。60万8,000円、それと松村様一個人の方が300万円の図書購入費の寄附をされております。

それで、国際ソロプチミスト下松の寄附金60万8,000円ですけれども、そのうちの50万8,000円を図書購入費に充て、10万円は大型絵本の本棚、書架を買うことにしております。

松村様の寄附金はそのまま図書購入費として図書整備費として図書購入を行います。

国際ソロプチミスト下松については、昨年度までに65万の寄附を頂いており、今回、総額で125万7,805円の寄附金となりました。

平成29年だったと思うのですが、山口県図書館協会の功労者表彰をご受賞されまして、今回も活動休止ということでもう一度功労者表彰に推薦をしたところ、めでたく受賞が決まっております。長きにわたって図書館へ支援していただいたということで感謝の意をこちらで申したいと思っております。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの説明につきまして質問等がありましたらお願いいたします。

白木委員。

○委員 寄附があればこういうものを買おうとかというのを決められておられるのですか。

○教育長 長弘図書館長。

○**図書館長** まず、松村様は一利用者の方です。古くからの利用者の方で、下松の図書館が好きなのでぜひ役立ててくださいという、本当にありがたいお話です。これだけの高額な図書購入費の寄附があるとは思っておりませんので、これを買いたいというふうな思いを以前から抱いていたわけではなく、頂いてからこれから考えるということです。

○**教育長** そのほか、ご意見ございますか。
どうぞ。

○**委員** 石綿が2か所ほどあったということですが、これはどこにあったのですか。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** これは教室の中にばい煙、煙突。昔、ストーブを多分つなげていたところだと思うのですが、その内側とかですね。

○**教育長** 江口委員。

○**委員** まず、健康上で被害はなかったですか。大丈夫ですかね。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 健康被害のそういった報告は入っていませんので、ないと思われま

○**委員** そのほかの小学校・中学校でその石綿がありそうな場所はないですか。大丈夫ですか。配管とか。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 今、解体するとか工事をする場合には、掘削というか、壁にしても何にしても触る場合に塗装剤の中にも入っているかどうかまで細かく検査しております。そういったときに、たまに出ることもありますので、全くないかと言われると全てを調べていないですから、建材にないとは言い切れないと思われま

○**委員** 特に天井裏なんかは気をつけたほうがいいですね。

○**教育長** そのほかございますか。

○**委員** 今、木材が高騰しているのではないですか。これは建築費の追加ということで、何か影響を受けていますか。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 今回の変更において部材の高騰というところは聞いておりませんので、そういう意味で言うとその影響はないときにもう既に購入しておったのではないかと思われま

○**教育長** そのほか、ご意見ございますか。
篠原委員。

○**委員** この下松小の工事の件、この残土処分というところ、900万ぐらいかかるのですが、この残土処分場の変更による残土処分の処分費用が追加になっていますね。この残土については、処分場はどこにあったのでしょうか。どっか使えなくなったとか。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** 工事において発生した残土について最初は市が所有する残土処理場、これが米川のほうにあるのですけれども、そちらに持っていったのですが、そこがいっぱいになって閉鎖されたために民間所有の残土処理場に持っていかざるを得なくなりました。その関係で、手数料が発生して変更額が出ておりますけれども、処理の場所はたしか来巻の辺りだったと思います。民間の企業が持っていらっしゃる残土処理場に今は持っていったおる形でございます。

○**委員** それは、あくまでも市が負担しないといけない内容にはなるわけですね。

○**教育長** 今谷教育次長。

○**教育次長** そうですね。残土の処分料ということで、市の残土処理場であれば発生していなかったのですけれども、民間ですから手数料が必要となるということでございます。

○**教育長** 市の残土処分場というのはもうほぼいっぱい、ほかに何かあるのですか、市の残土処理場。教育委員会の管轄外ですが。

今谷教育次長。

○**教育次長** 市の残土処理場は閉鎖した米川の箇所以外にはありません。

○**教育長** ない。わかりました。そのほか、ご意見ございますか。

よろしいですかね。

それでは、これは専決処分事項ですので報告議案ということでご承認をよろしくお願いいたします。

(4) 報告第23号 令和3年度下松市教育委員会職員の人事発令について

○**教育長** 続きまして、報告第23号、令和3年度下松市教育委員会職員の人事発令についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。

河村教育部長。

○**教育部長** 報告第23号、令和3年度下松市教育委員会職員の人事発令について報告をいたします。11ページを御覧ください。

9月1日付で生涯学習振興課に吉開仁彦さんが異動となっております。

生涯学習振興課は本年4月1日付の異動で1名減員となっております。今回の異動でこの減員分が元に戻ったということでございます。これにより、生涯学習振興課は課長及び社会教育主事の外、社会教育係の職員が5人、会計年度任用職員として社会教育指導員4人、計11人の体制となっております。

報告は以上です。

○**教育長** 1名、若手の我々の職員が入ってきたということでみんな喜んでおります。本人は一生懸命仕事をしております。

では、これも報告ですので、よろしくご了承のほどお願いいたします。
以上で、本日の審議を終結したいと思います。

～ その他報告・連絡事項 ～

○**教育長** そのほか、各課から連絡報告事項がございましたらお願いいたします。
引頭課長。

○**生涯学習振興課長** お手元のほうに切山歌舞伎の公演会のチラシを配布させていただきました。11月に2部屋で切山歌舞伎の公演、島田人形浄瑠璃芝居と一緒にコラボした公演を行います。

入場券のほうは生涯学習振興課で配布しておりますので、また、興味のある方はお帰りの際でも声かけをしていただければと思います。ぜひ御覧いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○**教育長** 帰りに窓口に寄ればいいわけですね。

○**生涯学習振興課長** はい。

○**教育長** 今日でも大丈夫ですか。

○**生涯学習振興課長** 大丈夫です。

○**教育長** そうですか。はい。

そのほかに。

星野学校教育課長。

○**学校教育課長** 教育委員さんにお知らせです。例年、市の小中学校で教育研究大会をこの秋に行っておりまして、参加いただいていたのですが、事務局から連絡がありまして、規模を大幅に縮小して行っておりますので、ご案内は今年度はしないということをお伝えくださいと言われております。ご了承いただけますでしょうか。

よろしくお願いいたします。

○**教育長** 昨年に引き続き今年も。

○**学校教育課長** そうですね。

○**教育長** 今年も委員の参加はしないということですね。

○**学校教育課長** はい。

○**教育長** 例年、中学校区ごとに小中学校授業公開をしておりますので、その授業を見て、子供たちの様子とか、その後、研究協議をそれぞれされますので、その研究協議の様子を見ていただくような機会を設けていたのですが、昨年に引き続きご理解のほどよろしくお願いいたします。

そのほかございますか。

金子係長。

○**教育総務課係長** 10月の行事予定を説明します。12ページを御覧ください。

28日に定例会議、13時半から501会議室になります。

よろしく申し上げます。以上です。

○**教育長** 江口委員さんの教育委員の再任に関する辞令交付が明日あるということですが、江口委員さんには3期やっていただきまして、4期目をまた引き続き引き受けていただくことになりました。

どうぞよろしくお願いたします。

そのほか、ございますか。

それでは、以上をもちまして、第9回下松市教育委員会会議定例会を終了いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午後2時15分終了